

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年10月30日

【会社名】 株式会社明豊エンタープライズ

【英訳名】 MEIHO ENTERPRISE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅木 篤郎

【本店の所在の場所】 東京都目黒区目黒二丁目10番11号

【電話番号】 03(5434)7653

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部長 安田 俊治

【最寄りの連絡場所】 東京都目黒区目黒二丁目10番11号

【電話番号】 03(5434)7653

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部長 安田 俊治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、平成27年10月29日開催の第47回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成27年10月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件

1. 資本金の額の減少の内容

- (1) 減少する資本金の額 2,530,171,175円
- (2) 資本金の額の減少が効力を生じる日 平成27年12月8日

2. 資本準備金の額の減少の内容

- (1) 減少する資本準備金の額 2,820,161,175円
- (2) 資本準備金の額の減少が効力を生じる日 平成27年12月8日

3. 剰余金の処分の内容

- (1) 減少する剰余金の項目およびその額
その他資本剰余金 3,774,344,555円
- (2) 増加する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 3,774,344,555円

第2号議案 定款一部変更の件

- 1. 取締役会の監督機能の一層の強化とコーポレート・ガバナンスのさらなる充実を図ることを目的として、監査等委員会設置会社に移行するものであります。
- 2. 今後も継続的に取締役として有用な人材の招聘を行うことを目的として、業務執行取締役等以外の取締役との間で責任限定契約を締結することを可能とするため、現行定款第29条第2項の一部を変更するものであります。
- 3. その他、上記の各変更に伴う所要の変更を行うとともに、重複する規定の削除及び一部文言の修正を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

経営の一層の強化を図るため1名増員することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、井元義昭氏、梅木篤郎氏、梅木隆宏氏、上田宏幸氏、内生藏雅之氏、安田俊治氏の6氏を選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、中尾福伸氏、山室裕氏、山中辰雄氏の3氏を選任するものであります。

第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、内橋徹氏を選任するものであります。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額を、年額200百万円以内と定めるものであります。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件

監査等委員である取締役の報酬等の額を、年額200万円以内と定めるものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 資本金および資本準備金の額の減少ならびに剰余金の処分の件	177,189	3,282		(注) 2	可決 (98.18%)
第2号議案 定款一部変更の件	177,424	3,047		(注) 2	可決 (98.31%)
第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件					
井元 義昭	177,375	3,096		(注) 3	可決 (98.28%)
梅木 篤郎	177,376	3,095			可決 (98.29%)
梅木 隆宏	177,375	3,096			可決 (98.28%)
上田 宏幸	177,375	3,096			可決 (98.28%)
内生藏 雅之	177,368	3,103			可決 (98.28%)
安田 俊治	177,375	3,096			可決 (98.28%)
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
中尾 福伸	177,386	3,085		(注) 3	可決 (98.29%)
山室 裕	177,387	3,084			可決 (98.29%)
山中 辰雄	177,386	3,085			可決 (98.29%)
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件				(注) 3	
内橋 徹	177,382	3,089			可決 (98.29%)
第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の額決定の件	177,162	3,309		(注) 1	可決 (98.17%)
第7号議案 監査等委員である取締役の報酬等の額決定の件	177,168	3,303		(注) 1	可決 (98.17%)

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。